

## 令和5年度第1回川崎市指定特定非営利活動法人審査会 次第

日時：令和5年10月6日（金）

午後1時30分～午後3時30分

会場：川崎市産業振興会館 11階 第6会議室

### 1 開会

### 2 議事

議題1 川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現況について

議題2 令和4年8月24日付け「特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について（答申）」に対する取組状況について

議題3 その他

### 3 閉会

#### （配布資料）

資料1 川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現況について

資料2 令和4年8月24日付け「特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について（答申）」に対する取組状況について

## 答申に対する取組状況

2023/9/20時点

答申		概要	令和4年度	令和5年度	
ア	制度の使いやすさの向上	(ア) 条例指定及び認定の提出書類の重複解消など手続面の簡素化	法人の負担軽減のため、様式ファイルの提供形式の見直しやツールの提供など。	市ホームページにワード形式しか掲載していなかった一部の書式について、エクセル形式のものを掲載し、利便性の向上を図った。	・条例指定関係の提出書類についてオンラインで申請できるようにした。今後、内閣府のシステムを利用する等して認定関係の提出書類についても対応する予定 ・ホームページの体裁を見直し、様式だけ掲載していたところに説明を加えた。
ア	制度の使いやすさの向上	(イ) 基準・運用の明確化と事前判定の仕組みの検討	NPO法人の条例指定を受けることを目指すハードルを下げる努力が求められる。 法人及び行政の事務の効率化のため、事前に基準適合を判定できるような仕組みについても引き続き検討。	認定・条例指定制度説明会を開催 R5/2/7開催 2法人、2団体計6人出席	認定・条例指定制度説明会を開催予定 (R6/2/9)
ア	制度の使いやすさの向上	(ウ) 法人設立段階からの指定基準等の周知	新規法人を含めた、市内NPO法人に対する条例指定制度・認定制度の基準等の周知に取り組む。	認証担当と連携し、設立相談時点で認定や条例指定の意向を確認することとし、制度に関する説明を加えた。	認証担当と連携し、設立相談時点で認定や条例指定の意向を確認するとともに、制度の案内を行っている。(継続)
ア	制度の使いやすさの向上	(エ) 認定・条例指定を受けるためのアドバイザー派遣	・会計、税務、労務管理の専門家をアドバイザーとして派遣。 ・条例指定を先行して受けた法人等から申請書類作成等の助言が受けられるような新たなアドバイザー派遣の取り組みを検討。	・税理士派遣 1法人1回 ・社労士派遣 1法人1回	・専門家の派遣事業は継続(現時点で税理士派遣1法人1回目調整中) ・条例指定、認定を目指す法人からの相談時に、先輩法人のアドバイスを希望するかのヒアリングを行う。
	条例指定NPO法人等への寄附促進	(ア) 条例指定NPO法人等のファンドレイジング力向上に向けた支援	前回答申を受け、地域・社会貢献フォーラムを継続。 かわさき市民アンケートなどを活用した継続的な調査の枠組みを検討。	地域・社会貢献フォーラムを開催 (カワサキコネクト) R4/12/4 【参加者】 16名 (市内法人による活動事例紹介、認定ファンドレイザーに学ぶ、寄附に対する心理的ハードルの乗り越え方)	地域・社会貢献フォーラム(継続) (カワサキコネクト) R5/12/2 川崎市役所本庁舎にて 開催予定 (市内法人による活動事例紹介、認定ファンドレイザーに学ぶ、団体の活動を継続するために今取り組むべきこと。)
	条例指定NPO法人等への寄附促進	(イ) 制度周知や条例指定NPO法人等の活動に関する広報による支援	戦略的な広報の実施 ～伝えたいこと～ NPO法人に対する広報：認定・条例指定に係る法人側のメリット、みなし寄附制度(※)の周知。 市民に対する広報は：NPO法人の活動内容、社会に貢献の内容、寄附者が受ける税制優遇等の内容 市外法人に対する広報：指定申出の効果	・かわさき市民活動センターに条例指定、認定法人の法人名・活動の案内を掲示(常設)	・かわさき市民活動センターに条例指定、認定法人の法人名・活動の案内を掲示(継続) ・市政だより6月号に所得税住民税の税の優遇制度について紹介する記事を掲載した。 ・現状のNPO応援ガイドは「NPOとは」の段階から具体的な寄附控除の仕組みまで多岐に渡って対象が散漫になっているので、対象を絞りコンパクトなものにすることを検討 ・かわさき市民活動センターの広報誌(季刊)ナンバーゼロに認定・条例指定法人の広報を掲載できないか市民活動センターと調整中

答申		概要	令和4年度	令和5年度	
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(ア) 会計、税務、労務等の専門家による相談体制の整備	税務・労務の専門家のアドバイザー派遣の取組を継続 税理士派遣 1法人1回 社労士派遣 1法人1回	継続（現時点で税理士派遣1法人1回目調整中）	
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(イ) 法人運営の管理面を継続的にサポートする人材の発掘・育成等	「プロボノチャレンジKAWASAKI」「川崎プロボノ部」などにより、地域貢献やボランティア活動のきっかけを探している方と、活動のステップアップを目指すNPO法人も含む団体の双方を募集・マッチングする取組を行っており、こうした取組を通じて、法人運営を支える人材の厚みを増すことが期待される	川崎プロボノ部（左記概要参照）サポート先募集、説明会に係るチラシにより広報（6月に全法人向け）（継続）	
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(ウ) 中長期的な経営視点に立った伴走型の支援体制の整備	かわさき市民活動センター等が中心となって伴走型の支援を進めていくことを期待したい。 単に広く呼び掛けるだけでは条例指定・認定を目指す法人が増えることは期待し難いので、行政において法人間の公平性に考慮しつつ、事前相談を受けた法人に対して条例指定・認定を受けるにあたり課題の解消に向けた支援を行う等工夫が必要	かわさき市民活動センターによるパワーアップセミナーのうち、会計・労務の3回を共催。 NPO法人の会計（全2回）で参加者は両日総数NPO法人：8法人、任意団体：5団体、人数合計：13人 NPO法人の労務（全1回）で参加者はNPO法人：6法人、任意団体：2団体、人数合計：9人	・事前相談があった法人に対し、必要な支援を提供（継続） ・かわさき市民活動センターによるパワーアップセミナーのうち、会計・労務の3回を共催の予定（継続）
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(エ) 企業等の地域・社会貢献の取組を奨励する仕組みの検討	企業等との連携についてイベント開催のほか様々な手法について調査検討を行う必要がある。また、企業との関係性は寄附等の金銭的支援にとどまらず、事業の協働など様々な形態があるところであり、先進事例の紹介、企業との関係を構築する際に気を付けるべき点など、出会いの機会の提供のみならず、協働で市内の社会課題解決に当たる可能性を考える対話の場を創出する取組が必要	「かわさきSDGsパートナー」（川崎市SDGs登録・認証制度）になると参加できる「川崎市SDGsプラットフォーム」では、セミナーや参加団体の交流会、取組事例の共有など、様々な形で参加団体の活動を支援している。年末頃に「かわさきSDGsパートナー」に関する周知を市内NPO法人向けに行うことを調整中	
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(オ) 既存認定・条例指定NPO法人に対する支援	有効期間の更新に向けて、条例指定の有効期間の中間的な時期に状況を確認し、アドバイスを行うなどの取組が考えられる	・毎年提出を要する書類の提出、調整時にヒアリングを行い、更新時に提出する書類等の精度向上を図った。（継続） ・更新の2年程度前（中間年度）に運営状況や帳簿等の整理状況を確認するため、法人を訪問し、更新時に不備のないようにアドバイスすることを検討	
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(カ) デジタル化支援の取組の検討	SNSによる情報発信、寄附の電子マネー・クレジット対応も含めたデジタル化が有効である。NPO法人向けのデジタル化の支援を検討	かわさき市民活動センターのパワーアップセミナーにおいて、動画作成講座を実施	
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(キ) 認定・条例指定NPO法人を対象としたネットワークの検討	川崎市内の認定・条例指定NPO法人だけでは数が少ないので、ネットワークのメリットが生かしにくい。神奈川県や他の政令市とも協力した取組として検討する。	神奈川県及び県下の政令市の状況を確認中	